

# 栃木県欠員補充職員（獣医師職）募集・選考試験案内

令和8年2月18日  
栃木県県北家畜保健衛生所

獣医師職員の欠員を補充するため、獣医師を募集します。

## 1 職種・募集人員・職務内容

職種	募集人員	任用予定期間	職務内容
獣医師	2名	令和8(2026)年4月1日から 令和9(2027)年3月31日まで	牛、馬、豚、鶏、蜜蜂等の伝染病及び伝染性疾患に関する検査・防除指導、飼養衛生管理に関する指導等

## 2 応募資格

- (1) 獣医師免許取得者  
(2) 次のいずれかに該当する者は応募できません。  
ア 日本国籍を有しない者  
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
ウ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 選考試験の内容、日時、場所、合格者発表

試験内容	日 時	会 場	合格者発表
作文試験、面接試験	令和8(2026)年3月10日(火) ・受付及び説明 13時00分～13時25分 ・作文試験 13時30分～14時30分 ・面接試験 14時40分～	栃木県 県北家畜保健衛生所 研修室	試験終了後、1週間以内に受験者全員に合否を連絡します。

## 4 選考試験に関する種目・内容

種 目	内 容
作 文 試 験	公務員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。
面 接 試 験	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。

## 5 勤務条件等（令和8（2026）年4月1日現在）

### （1）給与

給料月額の例 258,100円

※学歴、職歴等に応じ加算措置があります。

※このほか、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

※地方公務員等共済組合法に定める短期組合員となり、短期給付事業（医療保険）、福祉事業（健康診断等）が適用されます。また、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

※昇格、昇給はありません。

### （2）勤務については、原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分（8：30～17：15）勤務です。なお、業務の状況に応じて、超過勤務が生じることもあります。

### （3）休暇は、任用予定期間に応じて年間最大20日の年次休暇、疾病等の場合に与えられる傷病休暇、忌引休暇、夏季休暇等があります。

### （4）任用期間中は、営利企業等の従事制限や守秘義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

## 6 応募手続き

### （1）応募者は受付期間中に（2）の書類を栃木県県北家畜保健衛生所に持参又は郵送してください。

なお、郵送の場合は封筒の表に「募集申込（獣医師職）」と朱書の上、簡易書留等確実な方法で郵送してください。

《受付期間》

令和8（2026）年2月18日（水）～3月3日（火）

（土日、祝日は受付できません。郵送の場合は、3月3日（火）必着）

### （2）応募書類（各1部）

ア 栃木県欠員補充職員（獣医師職）採用選考試験申込書

（申込書を印刷していただきか、窓口で配布又は郵送します。）

イ 履歴書（市販の様式で可、写真貼付のこと）

ウ 最終学校卒業証明書（卒業証書の写しでも可）

エ 獣医師免許証の写し

## 7 応募先・問い合わせ先

〒329-2747 栃木県那須塩原市千本松800-3

栃木県県北家畜保健衛生所 防疫第一課

電話0287-36-0314